資料1

令和6年度 北九州市総合教育会議 [報告①]

児童生徒の安全確保と心のケアについて ~小倉南区の事案を受けて~

北九州市教育委員会の対応(支援の方向性)

令和6年12月14日(土) 事案発生

安全確保

心のケア

学校・専門家(SC)・保護者・地域 警察・関係部局・機関(相談窓口等)

関係機関等との連携のもと 児童生徒の不安の解消、日常を取り戻すための 「安全確保」「心のケア」に努める

◇「安全確保」に向けた取組み

安全確保

① 登下校時の見守りの強化

- * 登校時の同伴への協力依頼[保護者]
- * 集団・複数人による登下校の指導[児童生徒]
- * 登下校時刻の共有[警察署・関係部局・地域]
- * 市役所職員動員パトロール
 - ⇒ 登下校時の見守りパトロールの実施

② 下校時刻の繰り上げ

- * 日没前に教育活動を終了し、下校時の安全を確保
 - ⇒ 17時完全下校(部活動含む)

③ 欠席の取扱いに関する特別措置

- * 事件を起因とする不安で登校できない場合
 - ⇒ 欠席扱いとしない

心のケア

◇「心のケア」に向けた取組み1

①欠席状況の正確な把握

- * 児童生徒の欠席理由の正確な把握・報告[学校]
- * 実態把握と支援体制の構築[教育委員会]
 - ⇒ 事件を起因とする不安を抱える児童生徒の把握と支援

② スクールカウンセラー(SC)の配置・派遣体制の強化

- * 支援を必要とする児童生徒の把握[学校]
- * 迅速に対応できるSC配置・派遣体制の構築[教育委員会]
 - ・ 当該校のSCの常駐化 ※県教委からの派遣支援
 - ・ 学校の要請に応じてSCを派遣する緊急支援体制の強化
 - ⇒ 心の専門家による適切な支援

心のケア

◇「心のケア」に向けた取組み 2

③「こころつながるサポートパッケージ」の実施

- *「気づきのリスト」の配付[保護者]
- *「24時間対応相談窓口」の周知[児童生徒・保護者]
- *「学校長メッセージ」の配信[児童生徒]
 - ⇒ いつでも・どこでも・だれかとつながるための体制づくり

④「生活アンケート」の実施 ※全市一斉

- * 冬休みを経ての児童生徒の心の状態を把握[学校]
- * 気になる児童生徒への個別面談・カウンセリングの実施[学校]
- * 学校の要請に応じてSCの派遣支援[教育委員会]
 - → 不安や悩みへの継続的な把握・アプローチ

心のケア

◇「心のケア」に向けた取組み3

⑤「心の健康観察(まなびポケット)」の導入

- * 1人1台端末を活用した心の健康観察の実施[学校]
- * 児童生徒の日々の心の変化の把握[学校]
- * 早期発見・早期対応のための取組み[学校・教育委員会]
 - ⇒ 声に出せない不安や悩みの把握・対応



令和6年度 北九州市総合教育会議 [報告①]

児童生徒の安全確保と心のケアについて ~小倉南区の事案を受けて~